**【施策体系】**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施策の柱 | 施策項目 | 施策展開 |
| １虐待の防止・差別の解消と理解・交流の促進 | ⑴　虐待の防止と差別の解消の推進 | ①　障害者の虐待防止に向けた取組の推進 |
| ②　障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進 |
| ⑵　あらゆる障害や障害者についての理解の促進 | ①　障害者権利条約や関連する法律についての啓発 |
| ②　地域、学校、職場等における障害や障害者についての理解の促進 |
| ⑶　市民の活動等の支援と交流の促進 | ①　障害者の主体的な参加による幅広い交流の場づくり |
| ②　ボランティアの育成とネットワーク化の推進 |
| ③　障害者団体や支援団体のノウハウをいかした障害者支援活動の促進 |
| ２安全・安心な生活環境整備の推進 | ⑴　外出しやすいまちづくりの推進 | ①　障害者が外出しやすい環境づくりの促進と情報提供 |
| ②　公共施設のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善 |
| ③　民間建築物や公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導 |
| ④　安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備 |
| ⑵　安心して暮らせる住まいの確保の支援 | ①　障害の特性に配慮した市営住宅の整備・改善等 |
| ②　住宅改造等の支援 |
| ③　民間賃貸住宅等への入居等の相談支援の充実 |
| ④　グループホーム等の整備促進 |
| ⑶　防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進 | ①　地域ぐるみの防災・防犯体制の整備 |
| ②　障害の特性に応じた災害時の支援・環境整備とメンタルヘルス対策の充実 |
| ３相談支援の充実 | ⑴　切れ目のない相談支援体制の整備・充実 | ①　地域での包括的・総合的な相談支援体制の整備・充実 |
| ⑵　権利や財産を守る取組の推進 | ①　障害者の権利を守る取組の充実 |
| ②　成年後見制度の利用支援 |
| ４地域生活支援の充実 | ⑴　福祉サービスの必要な量と質の確保 | ①　地域包括ケアに向けた福祉サービスの基盤整備と質の向上 |
| ②　包括的・総合的な生活支援の充実 |
| ③　発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実 |
| ⑵　保健・医療・リハビリテーションの充実 | ①　疾病予防の推進と早期治療の充実 |
| ②　医療・リハビリテーションサービスの充実 |
| ⑶　支援を担う人材の確保 | ①　医療・福祉の支援を担う人材の確保と質の向上 |
| ⑷　情報・コミュニケーション支援の充実 | ①　障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実 |
| ②　ICT等を利活用した障害者のコミュニケーション支援等の充実 |
| ５発達支援と教育の充実 | ⑴　総合的な発達支援の充実 | ①　障害の早期発見及び保護者への支援体制の充実 |
| ②　医療的ケア児や重症心身障害児も含め障害特性等に配慮したきめ細かい支援の充実 |
| ⑵　自立に向けた教育の充実 | ①　多様な学びの場の充実とインクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備 |
| ②　生涯を通じた多様な学習活動の充実 |
| ③　交流活動や放課後活動等の充実 |
| ６活躍支援の充実 | ⑴　スポーツ・文化芸術活動の促進 | ①　スポーツ大会等への障害者の参加促進と環境整備 |
| ②　文化芸術活動のイベント等への障害者の参加促進と環境整備 |
| ⑵　総合的な就労支援の充実 | ①　福祉サービス事業所等での就労の支援 |
| ②　障害の特性等に応じた働きやすい環境整備の支援 |
| ⑶　障害者雇用の拡大・定着 | ①　関係機関等とのネットワークの構築等による障害者雇用の拡大・定着 |

《新》…前計画に掲載されていない事業・取組で、本計画に新たに掲載する事業・取組

《拡》…前計画に掲載されている事業・取組で、前計画期間中に拡充したもの、又は本計画で拡充を予定している事業・取組

**１　虐待の防止・差別の解消と理解・交流の促進**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**⑴ 虐待の防止と差別の解消の推進**

**① 障害者の虐待防止に向けた取組の推進**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 《拡》　障害者虐待防止事業 | 障害者虐待防止の啓発に努めるとともに、障害者虐待防止センターに専門相談員を配置し、センターを中心に児童虐待防止等の関連部局や相談支援事業者等と連携した虐待防止等のための取組を実施。また、24時間・365日通報等を受け付け、緊急対応が必要な場合等に緊急一時保護を実施 | 障害福祉課 |
| 福祉サービス事業所等の体制整備等 | 福祉サービス事業所等が、障害者の権利擁護や障害者虐待の防止等のため、責任者の設置や従業者等に対する研修を実施するよう指導 | 障害自立支援課 |
| 精神障害についての理解の促進　〈再掲〉 | 市民を対象として精神障害に対する理解を深めるための講演会や、精神障害者支援施設等の職員を対象に精神障害者の支援に関する知識を深めるための研修等を実施 | 精神保健福祉センター精神保健福祉課 |

**② 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 《拡》 障害者差別解消に向けた研修・啓発等の取組 | 障害を理由とする差別の解消に向けて、本市職員等への研修の実施や、市政出前講座の実施、シンポジウムの開催等での啓発を実施 | 障害福祉課 |
| 《拡》 障害者差別解消に向けた相談体制の充実 | 障害者差別解消に向けた他の相談窓口との連携強化等による相談体制の充実 | 障害福祉課 |
| 《拡》 広島市障害者差別解消推進条例等に基づく相談や紛争解決等のための取組 | 広島市障害者差別解消推進条例等に基づき、本市相談窓口での相談を受け付けるとともに、広島市障害者差別解消調整審議会を運営 | 障害福祉課 |

**⑵ あらゆる障害や障害者についての理解の促進**

**① 障害者権利条約や関連する法律についての啓発**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 《拡》 障害者権利条約、関連する法律や条例の普及啓発 | 障害者権利条約、障害者差別解消法などの関連する法律や条例についての普及・啓発を実施 | 障害福祉課 |
| 《拡》 障害者差別解消に向けた研修・啓発等の取組　〈再掲〉 | 障害を理由とする差別の解消に向けて、本市職員等への研修の実施や、市政出前講座の実施、シンポジウムの開催等での啓発を実施 | 障害福祉課 |

**② 地域、学校、職場等における障害や障害者についての理解の促進**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 障害者週間（１２月３日～９日）推進事業 | 作文・ポスター募集や障害福祉推進の貢献者の表彰等を実施 | 障害福祉課巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧 |
| やさしさ発見（福祉活動体験）プログラム事業 | 広島市社会福祉協議会が学校、企業等を対象に、障害のある学習協力者による指導や福祉活動体験等のプログラムを実施 | 地域共生社会推進課 |
| 人権啓発リーダー養成講座の実施 | 企業や地域団体等各種団体で行う啓発活動を支援するため、企業等において人権問題に関する啓発を推進する指導者を養成する研修会を実施 | 人権啓発課 |
| 障害者を理解するための市職員への研修 | 新規採用職員研修等における障害者理解を深める研修（福祉に関する基本的な知識の習得や車椅子体験の実習等）を実施 | 研修センター |
| ヘルプマークの普及促進 | 広島県、障害者団体等と連携してヘルプマークの普及及び市民への周知を実施 | 障害福祉課 |
| 市内の企業に対する雇用啓発文の送付 | 障害者週間中に、障害者雇用が義務付けられている企業に対して雇用啓発文を送付し、障害者の雇用を促進 | 障害自立支援課 |
| 人権啓発フェスティバルの開催 | 人権週間（12月4日～10日）中に、講演会や啓発パネルの展示等を実施 | 人権啓発課 |
| 発達障害についての啓発 | 障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するため、講演会を開催。また、本市の広報紙・ホームページ等を活用し、幅広く情報発信を実施 | こども青少年支援部（障害児支援担当） |
| 高次脳機能障害についての啓発 | 本市の広報紙・ホームページ等を活用し、幅広く情報発信を実施 | 精神保健福祉課 |
| 難病についての啓発 | 本市の広報紙・ホームページ等を活用し、幅広く情報発信を実施 | 健康推進課 |
| 精神障害についての理解の促進 | 市民を対象として精神障害に対する理解を深めるための講演会や、精神障害者支援施設等の職員を対象に精神障害者の支援に関する知識を深めるための研修等を実施 | 精神保健福祉センター精神保健福祉課 |
| 学校における思春期の「心の健康づくり」講習の実施 | 中学生・高校生を対象とした精神障害に対する理解を深める講習を実施 | 健康教育課 |
| 《拡》 「広島市障害者支援情報提供サイト（マーガレットサイト）」の運営と掲載情報等の充実　〈再掲〉 | 障害や障害者に対する理解を深める情報、障害者に役立つ情報、障害者団体や支援団体の活動情報を発信する「広島市障害者支援情報提供サイト（マーガレットサイト）」を運営するとともに、掲載情報等の充実を図るため、本サイトに登録していない団体への登録勧奨等を実施 | 障害福祉課 |
| 《新》 障害者を理解するための消防局新規採用職員への研修 | 消防局の新規採用職員は、入庁後４月から９月までの間、広島県消防学校初任科へ入校するため、市の新規採用職員研修が受講できないことから、消防局単独で聴覚障害者の対応（要約筆記）を実施 | 職員課 |

**⑶ 障害者主体の市民との交流の促進**

**① 障害者が主体となる地域等での活動の場の拡大と市民との交流の場づくり**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 《拡》 地域のサロン等の交流の場への障害者の参加促進策の検討と実施 | 地域のサロン等の交流の場への障害者の参加を促進する方策の検討と障害者情報提供サイトでの地域サロン情報の提供 | 障害福祉課 |
| フラワーフェスティバル「ふれあいの広場」の設置・運営 | ステージ発表、福祉サービス事業所等の製品の展示・販売等を通じて、交流を促進 | 障害福祉課 |
| 障害児子どもまつり開催事業補助 | ステージ発表やあそびの広場等での交流を促進する行事を実施する事業を補助 | 障害福祉課 |
| 文化、スポーツ等行事への障害者、障害者団体等の参加促進 | 障害者や障害者団体等による、区民まつり等へのバザー出展やスポーツ・レクリエーション行事への参加等を通じ、住民との交流を促進 | コミュニティ再生課文化振興課スポーツ振興課 |
| 福祉サービス事業所等と地域住民との交流の促進 | 福祉サービス事業所等と地域住民との交流会や事業所等の行事を通じて、交流を促進 | 障害自立支援課精神保健福祉課 |
| 広響マーガレットコンサートの開催　〈再掲〉 | 障害者が広島交響楽団と合同で、楽器演奏や合唱を行うコンサートを開催 | 障害福祉課 |
| ピースアート作品展の開催　〈再掲〉 | 障害者の芸術活動を通じた、社会参加の促進、芸術分野で活躍できる人材の発掘・育成、経済的自立の可能性の拡大を図るため、障害者が制作したアート作品を集めた作品展や芸術教室を開催 | 障害福祉課 |
| 障害者スポーツ大会の開催　〈再掲〉 | 障害者団体等を中心に設立した広島市障害者スポーツ協会に委託し、陸上、水泳、卓球等の競技を実施 | 障害福祉課 |
| 公民館での学習会開催、学習グループへの支援　〈再掲〉 | 事業や講座等を、障害者団体等との連携又は共催により実施。また、公民館において学習する障害者の自主活動グループに対して、運営方法、活動場所、他団体との連携等に関する相談対応、助言等を実施 | 生涯学習課 |
| 国際交流・協力活動等への支援①国際交流・協力事業への助成②国際交流ネットワークひろしまの運営 | ①広島市内の団体が行う多文化共生、国際交流・協力事業に対し、補助金を交付②国際交流・協力団体等の連絡会議「国際交流ネットワークひろしま」の加入団体相互のネットワーク化の促進と、加入団体が活動しやすい環境づくりを促進さらに、市民ボランティア登録に基づき、ホームステイ等のあっせんを実施 | 国際化推進課 |
| 知的障害児(者)の就労前職場体験事業補助 | 一般市民を対象に、知的障害児（者）に関する講演会を開催する事業に対する助成 | 障害自立支援課 |

**② ボランティアの育成とネットワーク化の推進**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧 | 概要の説明 | 担当課 |
| 心身障害者福祉センターにおけるボランティア養成講座の開催 | 手話、朗読等ボランティアを養成するための講座を開催 | 障害自立支援課 |
| 視覚障害者ＩＣＴボランティアの養成・派遣 | 視覚障害者用パソコンソフトウェアの設定及び操作方法等の指導を行う「ＩＣＴ利活用支援ボランティア」の養成講座を実施するとともに、要請に応じて、視覚障害者の自宅等に派遣 | 障害福祉課 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 市ボランティア情報センター事業・区ボランティアセンター事業 | 広島市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会がボランティアの育成、情報提供、相談対応・活動調整等の事業・活動を実施 | 地域共生社会推進課 |
| まちづくり市民交流プラザにおける活動支援 | フリースペースの無料開放等活動の場の提供や、情報提供・相談等を実施 | 市民活動推進課 |

**③ 障害者団体や支援団体のノウハウをいかした障害者支援活動の促進**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 障害者団体やグループ等による自主的な取組への支援 | 交流の場づくり、相談支援、ピアサポート（同じ障害者による支援）、障害児の放課後等の活動の場づくり等、様々な自主的な取組に対し支援 | 障害福祉課精神保健福祉課 |
| 高次脳機能障害者支援事業 | 高次脳機能障害について正しい知識の普及を図るとともに、高次脳機能障害者及びその家族に対する相談支援事業を実施 | 精神保健福祉課 |
| 難病患者等交流会等の実施 | 患者会と連携し、交流会や難病講演会・相談会を開催 | 健康推進課 |
| 市民活動保険制度 | 市民活動団体等に所属して活動を行う市民を対象に、賠償事故、傷害事故を補償する市民活動保険制度を実施 | 市民活動推進課 |
| 市民活動支援総合情報システム（ａ－ネット）による情報提供 | 行事の開催や市民活動団体等に関する情報をインターネット等で提供 | 市民活動推進課 |
| まちづくり市民交流プラザにおける活動支援　〈再掲〉 | フリースペースの無料開放等活動の場の提供や、情報提供・相談等を実施 | 市民活動推進課 |
| 公益信託広島市まちづくり活動支援基金（ふむふむ）による助成事業 | 公募により、市民活動団体のまちづくり活動資金を助成 | 市民活動推進課 |
| 障害者を支援する事業等の障害者団体への委託 | 身体障害者相談員等の研修や障害者の生活訓練・社会適応訓練等を委託 | 障害福祉課 |

**２　安全・安心な生活環境整備の推進**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**⑴ 外出しやすいまちづくりの推進**

**① 障害者が外出しやすい環境づくりの促進と情報提供**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 福祉のまちづくりの要望等についての情報の活用 | 福祉のまちづくりに関する要望等を把握し、関係機関と連携して、随時適切に対処し施策に反映 | 障害福祉課 |
| 市内施設のバリアフリーマップの情報提供及び充実 | 市内中心部や広島駅周辺等の公共施設や民間施設におけるバリアフリー設備の整備状況についての情報を取りまとめ、マップ形式により本市ホームページで公開し、市民への情報提供を実施 | 健康福祉企画課 |
| 「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」の啓発 | 障害者等の対象者に利用証を交付し、対象者が安心して駐車できる環境づくりや車いす使用者等用駐車区画の適正利用を促進 | 健康福祉企画課 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 《拡》 事業者等が自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組についての検討と実施　〈再掲〉 | バリアフリー法の対象とならない小規模な事業所や施設等において、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた自主的なバリアフリー化の取組が進められる仕組について検討。また、誰もがサービスを利用しやすいよう、環境の整備等に取り組む事業者を公表する「みんなのお店ひろしま」宣言事業を実施 | 健康福祉企画課障害福祉課 |
| 福祉用具に関する相談支援の実施 | 福祉用具に関する相談や展示、試用貸出を実施 | 身体障害者更生相談所 |
| ユニバーサルデザインの普及啓発 | 国、広島県、本市等が参画する協議会におけるユニバーサルデザインに関する啓発・情報発信等を実施 | 都市計画課（都市デザイン担当） |
| 福祉用具の開発支援 | 企業が福祉用具の開発等を行う際に、技術指導相談として強度解析やデザイン検討などを個別に支援 | ものづくり支援課 |

**② 公共施設のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 公共施設福祉環境整備事業 | 「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に基づき、本市における新規及び既存の公共建築物、公園等のバリアフリー化（スロープや車いす使用者用等対応トイレ等の設置ほか）、整備・改善（段差の解消、トイレの改修ほか）を推進 | 健康福祉企画課 |
| 公共施設整備への設計段階からの障害者の参加 | 障害者等の利用が多い施設等において、その設計段階から障害者が参加し、障害者や高齢者などを含めた全ての市民が安全かつ快適に利用できるよう整備を推進 | 健康福祉企画課 |

**③ 民間建築物や公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 建築確認申請時の事前協議やバリアフリー法等による整備誘導 | 「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく基準への適合率の向上に向けた事前協議や、「バリアフリー法」に基づく認定等を実施 | 建築指導課 |
| 《新》 「心のバリアフリー」の推進に係る広報・啓発 | 国や地域等と連携した「心のバリアフリー」に係る広報・啓発の実施 | 健康福祉企画課障害福祉課 |
| 《拡》 事業者等が自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組についての検討と実施 | バリアフリー法の対象とならない小規模な事業所や施設等において、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた自主的なバリアフリー化の取組が進められる仕組について検討。また、誰もがサービスを利用しやすいよう、環境の整備等に取り組む事業者を公表する「みんなのお店ひろしま」宣言事業を実施 | 健康福祉企画課障害福祉課 |
| 《拡》 交通施設バリアフリー化設備整備費補助 | 国と協調して、利用者等一定の要件を満たす交通施設のバリアフリー化設備整備に要する費用の一部を支援 | 公共交通政策部（鉄軌道担当） |
| 低床路面電車車両購入費補助 | 国等と協調して、事業者による低床路面電車の購入費の一部を支援 | 公共交通政策部（鉄軌道担当） |
| 低床低公害バス車両購入費補助 | 国等と協調して、事業者による低床低公害バスの購入費の一部を支援 | 公共交通政策部（路線バス・生活交通担当） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」の啓発　〈再掲〉 | 障害者等の対象者に利用証を交付し、対象者が安心して駐車できる環境づくりや車いす使用者等用駐車区画の適正利用を促進 | 健康福祉企画課 |
| 建築確認申請時の事前協議による整備誘導（障害者用駐車場区画の確保） | 民間建築物において、「バリアフリー法」や「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、区画の確保を誘導 | 建築指導課 |

**④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 道路・街路事業、福祉環境整備事業〔道路〕（歩道の拡幅・段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等） | 歩道の新設、電線共同溝の整備、既設歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施 | 道路課街路課 |
| 放置自転車等の撤去、駐輪指導等 | 主に繁華街やＪＲ駅周辺等の放置規制区域内において放置自転車等の撤去や駐輪指導等を実施 | 自転車都市づくり推進課 |
| 自転車交通マナーアップキャンペーン | 自転車利用の多い学校周辺や交差点等において、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用を呼びかけるキャンペーンを実施 | 自転車都市づくり推進課 |
| 音声信号機の設置要望 | 毎年、市民等からの各区への要望に基づき、県警に設置を要望 | 道路管理課 |

**⑵ 安心して暮らせる住まいの確保の支援**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**① 障害の特性に配慮した市営住宅の整備・改善等**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 市営住宅の建替等整備事業におけるバリアフリー化、高齢者等対応改善事業 | バリアフリー化に配慮して整備、既存住宅の改善等を実施 | 住宅整備課 |
| 市営住宅の入居に関する障害者の優遇措置 | 市営住宅の入居について、障害者の当選率を高めるよう優遇措置を実施 | 住宅政策課 |
| 市営住宅の空き室のグループホーム等への活用　〈再掲〉 | 市営住宅の空き室情報の提供等を実施 | 障害自立支援課住宅政策課 |

**② 住宅改造等の支援**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 障害者住宅改造費補助 | 障害者の日常生活の利便性を図るため、バリアフリー化等の住宅改造に対する助成（上限80万円）を実施 | 障害自立支援課 |
| 住宅の改造等に関する相談支援の実施（地域リハビリテーション事業） | 身体障害者更生相談所の職員が車椅子の判定等で訪問した際、必要に応じて住宅の改造等に関する相談支援を実施 | 身体障害者更生相談所 |
| 住まいのアドバイザー派遣 | 市民が住宅のリフォームを行う際に、個々の居住ニーズや身体状況等に応じて、中立的な立場で助言を行う専門家（住まいのアドバイザー）を派遣 | 住宅政策課 |

**③ 民間賃貸住宅等への入居等の相談支援の充実**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 住宅相談事業 | 弁護士による住宅に関する法律相談、建築士による住宅リフォームや耐震化などに関する相談を実施 | 住宅政策課 |
| 地域移行支援、地域定着支援 | 障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院しているなど地域生活に移行するために重点的な支援が必要な障害者に対し、住宅の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談や、措置入院者の退院後の継続した支援（地域移行支援）を実施するとともに、一人暮らし等の障害者に常時の連絡体制の確保や緊急時の相談支援（地域定着支援）を実施 | 障害自立支援課精神保健福祉課 |
| 《拡》 障害者差別解消に向けた研修・啓発等の取組　〈再掲〉 | 障害を理由とする差別の解消に向けて、本市職員等への研修の実施や、市政出前講座の実施、シンポジウムの開催等での啓発を実施 | 障害福祉課 |
| 住宅性能表示制度（国の制度）の普及・啓発 | 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、「高齢者や障害者への配慮」を含め住宅の性能について共通のルールを定め、それを第三者機関（国が登録）が確認することを通じて、住宅の品質を確保し、安心して住宅の取得等ができるようにすることを目的とする国の制度を普及・啓発 | 住宅政策課 |
| 住宅の改造等に関する相談支援の実施（地域リハビリテーション事業）　〈再掲〉 | 身体障害者更生相談所の職員が車椅子の判定等で訪問した際、必要に応じて住宅の改造等に関する相談支援を実施 | 身体障害者更生相談所 |
| 《新》 広島市居住支援協議会の運営 | 障害者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を促進。また、これらの住宅への円滑な入居のため、セーフティネット登録住宅、居住支援サービス及び居住支援法人（住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供や見守りなどの生活支援等を実施する団体）などの情報を住宅確保要配慮者に提供 | 住宅政策課保護自立支援課 |

**④ グループホーム等の整備促進**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| グループホーム等の開設等への支援 | 民間によるグループホーム等の開設等について、市有未利用地等の貸付けや国庫補助を利用した施設整備費に対する助成等を実施 | 障害自立支援課 |
| 市営住宅の空き室のグループホーム等への活用 | 市営住宅の空き室情報の提供等を実施 | 障害自立支援課住宅政策課 |
| 市有未利用地等の貸付け　〈再掲〉 | 市が所有する未利用地等の貸付けを行うことにより、民間による福祉サービス事業所等の基盤整備を用地確保等の面から支援 | 障害自立支援課 |

**⑶ 防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**① 地域ぐるみの防災・防犯体制等の整備**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 自主防災組織の育成指導 | 災害時における地域の防災力の向上を図るため、地域の防災リーダーを育成するとともに、避難行動要支援者等の視点を踏まえながら、わがまち防災マップ等を活用しつつ、災害時を想定した実践的な訓練の実施を支援。また、自主防災組織と社会福祉施設等との協力体制が確立されるよう働き掛けを実施 | 災害予防課 |
| 《拡》 避難行動要支援者の避難支援に係る取組の支援 | ・　災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者（高齢者や障害者等）の名簿を整備するとともに、避難行動要支援者のうち、名簿情報の外部提供に同意が得られた者のみを掲載した同意者リストを作成・　同意者リストを地域で避難支援に携わる避難支援等関係者（自主防災組織、町内会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、基幹相談支援センター等）に提供し、平時の見守り活動等に活用・　避難支援等関係者や福祉専門職等と連携・協力して、避難行動要支援者ごとに避難支援者や具体的な避難方法等を記載した個別避難計画の作成及び計画の実効性を高めるための訓練を推進・　土砂災害警戒区域等に居住する避難行動支援者世帯のうち、希望世帯に防災情報電話通知サービスの提供や防災行政無線屋内受信機を設置 | 危機管理課災害対策課健康福祉企画課 |
| 防災情報メール配信システム | 避難指示等の緊急かつ重要な防災情報や防犯情報等を、事前に登録している携帯電話等に電子メールで配信 | 災害対策課 |
| 聴覚障害者用災害避難情報ファクス送信事業 | 事前にファクス番号を登録している聴覚障害者に対して、災害時の避難情報を送信 | 障害福祉課 |
| 聴覚障害者等119番通報手段の確保 | ファクス、電子メール、インターネットによる119番通報手段を確保 | 警防課 |
| 民間障害者（児）福祉施設整備補助事業　〈再掲〉 | 民間による福祉サービス事業所等の基盤整備や防犯対策を強化するための整備に対して補助 | 障害自立支援課 |
| 重度身体障害者あんしん電話事業 | 緊急時にボタンを押すことにより、電話相談センター経由で消防局等に通報できる「あんしん電話」（胸にかけるペンダント型発信機等）を設置 | 障害福祉課 |
| 「減らそう犯罪」推進事業 | 防犯講習会や市政出前講座等による意識啓発、自主的な防犯活動の支援による地域の防犯活動の促進など、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた取組を実施 | 市民安全推進課 |
| 暴力被害相談 | 暴力が絡む民事問題に関する市民等からの相談に応じ、その解決方法の助言・指導、警察署等関係機関への連絡、法律相談の照会等を実施 | 市民安全推進課 |
| 犯罪被害者等総合相談 | 犯罪被害者等からの相談や問合せに対し、庁内関係課の各種支援制度の案内や庁外関係機関・団体に関する情報提供等を実施 | 市民安全推進課 |

**② 障害の特性に応じた災害時の支援・環境整備とメンタルヘルス対策の充実**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 災害ボランティアの円滑な活動のための環境整備 | 市民活動団体等と本市で構成する「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議」による活動の充実 | 市民活動推進課 |
| 手話通訳者及び要約筆記者・奉仕員派遣事業 | 消防隊の災害活動現場において、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者との円滑な意思疎通を図るうえで支障がある場合に、意思伝達の手段として、手話通訳者又は要約筆記者・奉仕員の派遣を実施 | 救急課 |
| 《拡》 福祉避難所の設置 | 災害が発生し、指定避難所での生活が長期化する場合、福祉的配慮が必要な障害者等が、安心して避難生活を送ることができるよう、車いす使用者等対応トイレやスロープ等の設置、専門的なケア体制などが整った福祉避難所の設置を推進。また、災害時に円滑な福祉避難所の設置ができるよう、福祉避難所の開設訓練を実施 | 健康福祉企画課 |
| 医療救護班の編成、必要な医薬品等の備蓄 | 広島市地域防災計画に基づき、災害時に迅速に対応できるよう医療救護班編成機関との連携を強化 | 医療政策課 |
| 大規模災害発生時のメンタルヘルス対策 | 被災者等に対し精神保健福祉センター及び各区保健センターが面接や電話によるメンタルヘルス相談を実施被災者に関わる機会のある関係者を対象に、災害時のメンタルヘルスに関する知識の習得と対応力の向上を目的とした研修会を開催 | 精神保健福祉課精神保健福祉センター |
| 障害者基本法に対応した取組の実施と検討（防災及び防犯についての施策推進）  | 障害者基本法を踏まえ、災害時に障害の特性に応じた対応ができるよう、障害者支援の在り方などの検討を行い、必要な取組を実施 | 障害福祉課 |
| 建築物等の所有者等に対する指導 | 新築時に、障害者等に有効な消防用設備等や器具等の導入を図るよう、働き掛けを実施 | 指導課 |
| 消防通信指令管制システムにおける避難行動要支援者情報の活用 | 福祉関係部局提供の避難行動要支援者情報等を消防通信指令管制システムの地図に表示するなど情報を活用 | 警防課 |
| 《新》 災害時における障害特性に応じた情報保障・意思疎通支援等の検討 | 災害発生時若しくは災害が発生するおそれがある場合に障害者に対して適切に情報を伝達できるよう、障害特性に配慮した情報保障・意思疎通支援等の検討 | 障害福祉課 |
| 《新》 要配慮者利用施設における防災対策の推進 | 土砂災害警戒区域等に所在する要配慮者利用施設が避難先や避難経路、必要な物資の備蓄などを定める避難確保計画の策定状況やそれに基づく避難訓練の実施状況を調査し、必要に応じて助言・指導などを行うことで、要配慮者利用施設における防災対策を推進 | 災害予防課 |
| 《新》 指定緊急避難場所の機能強化 | 障害者等の避難者がより安心して指定緊急避難場所に滞在できるように、車椅子対応型の組立式仮設トイレなどの避難環境を充実させるための資機材を配備 | 災害予防課 |

**３　相談支援の充実**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**⑴ 切れ目のない相談支援体制の整備・充実**

**① 地域での包括的・総合的な相談支援体制の整備・充実**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 障害者総合支援法に基づく協議会等を通じた相談支援事業の充実（相談支援事業所の評価等） | 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、助言、援助等を実施するとともに、地域の障害福祉に関するシステムづくりの中核的役割を担う協議会等において、相談事例の集積・共有を行い、相談支援事業所など事業者間の連携強化を促進。併せて、相談支援事業所の評価方法を検討 | 障害自立支援課 |
| 障害児等療育支援事業 | 訪問による療育指導、外来による専門的な療育相談・指導、保育園等の職員の指導、施設等に対する支援を実施 | こども青少年支援部（障害児支援担当）障害自立支援課 |
| 基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所の体制の見直し | 基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所の機能が十分に発揮できるよう、体制を見直すとともに、相談支援事業所等について一層の周知を実施 | 障害自立支援課 |
| 《拡》 地域生活支援拠点の充実 | 障害者の重度化・本人及び親の高齢化や親亡き後を見据え、24時間対応可能なサービス拠点における相談支援を充実 | 障害自立支援課 |
| 各区における保健・医療・福祉総合相談窓口の運営 | 適切なサービスにつながるよう、総合調整、専門機関への連絡、情報提供等を実施 | 健康福祉企画課 |
| 在宅訪問相談援助事業 | 各区社会福祉協議会に総合相談員を配置し、来所相談が心理的、身体的に難しい方を対象に、在宅訪問相談を実施するとともに、必要に応じて弁護士や司法書士等の専門相談員を派遣 | 地域共生社会推進課 |
| 各種相談員（身体障害者相談員、知的障害者相談員、ろうあ者専門相談員、手話相談員、精神保健福祉士等）による相談支援 | 本人、家族等からの相談に応じ、必要な指導・援助を実施 | 障害福祉課精神保健福祉課 |
| 重症心身障害児（者）相談支援事業 | 生活上の困難さが著しい重症心身障害者本人やその保護者を支援するため、専門職員による相談支援事業を実施するとともに、重症心身障害者の保護者を相談員としてピアカウンセリングを実施 | 障害自立支援課 |
| 保健師地区担当制の推進 | 保健師がそれぞれの担当地区を受け持つ「保健師地区担当制により、保健師が積極的に地区に出向き、訪問指導や健康相談を行うなどの保健活動を充実させるとともに、地域住民や関係機関と連携しながら高齢者、障害者、子どもなど全ての住民が暮らしやすい地域づくりを推進 | 健康推進課 |
| 《拡》 相談支援包括化推進員の配置 | 高齢、障害、子ども、生活困窮などの複雑化・複合化した生活課題について、多機関の協働による解決に取り組むため、支援関係機関相互間の連携による支援の調整等を行う相談支援包括化推進員を配置 | 地域共生社会推進課 |
| 《新》 重層的支援体制整備事業 | 地域住民の複雑化・複合化した生活課題に対応するため、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、①包括的な相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の３つの支援を一体的に実施することにより、包括的な支援体制の整備を推進 | 地域共生社会推進課 |
| 地域移行支援、地域定着支援　〈再掲〉巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧 | 障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院しているなど地域生活に移行するために重点的な支援が必要な障害者に対し、住宅の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談や、措置入院者の退院後の継続した支援（地域移行支援）を実施するとともに、一人暮らし等の障害者に常時の連絡体制の確保や緊急時の相談支援（地域定着支援）を実施 | 障害自立支援課精神保健福祉課 |
| 障害児相談支援 | 利用する障害児通所支援の種類及び内容等を定めた計画（障害児支援利用計画）を作成し、関係者との連絡調整等を実施 | 障害自立支援課 |
| 精神保健福祉センター・各区保健センターにおける精神保健福祉相談 | 精神的な病気や精神障害者の福祉に関すること等の相談支援や情報提供、他の機関・施設の紹介等を実施 | 精神保健福祉センター精神保健福祉課 |
| 《拡》 手話専用テレビ電話による相談支援の実施　〈再掲〉 | 障害福祉課と区福祉課にタブレット端末等を設置し、インターネットテレビ電話を活用した手話による相談支援と音声認識ソフトを活用した文字情報による相談支援を実施 | 障害福祉課 |
| 福祉サービス利用者の増加に対応した体制整備の支援　〈再掲〉 | 福祉サービスを利用する際に必要なサービス等利用計画の作成支援及びサービス利用調整等を行う相談支援事業所の新規開設に向けた働き掛けを実施 | 障害自立支援課 |
| 身体障害者更生相談所における相談支援等 | 医学等の専門的・技術的な立場からの相談支援、情報提供等を実施 | 身体障害者更生相談所 |
| 知的障害者更生相談所における相談支援等 | 医学等の専門的・技術的な立場からの相談支援、情報提供等を実施 | 知的障害者更生相談所 |
| 民生委員・児童委員による相談支援 | 地域住民と関係行政機関や社会福祉団体等を結ぶパイプ役として、障害者を含め支援を要する人等への相談援助、情報提供等を実施 | 地域共生社会推進課 |
| 児童相談所における相談支援等 | 児童関係の相談支援等を実施 | 児童相談所 |
| 精神障害者社会復帰相談事業 | 回復途上にある精神障害者を対象に、対人関係の改善や社会生活の拡大を目的として、各区保健センターにおいて、グループ活動を通じた生活指導を実施するとともに、地域活動支援センター等の利用者等への社会復帰に関する相談に対応 | 精神保健福祉課 |
| 依存症対策推進事業 | 精神保健福祉センターにおいて精神科医師等が依存症に関する相談に応じるとともに、依存症に関する正しい知識の普及を図るため、地域住民等を対象とした学習会を開催 | 精神保健福祉センター精神保健福祉課 |
| 発達障害者支援センターの地域支援機能の強化 | 発達障害者が可能な限り身近な場所で必要な支援が受けられる体制を整備するため、発達障害者地域支援マネジャーの発達障害者支援センターへの配置を進め、地域の相談支援機関等との協力関係を強化 | こども青少年支援部（障害児支援担当） |

**⑵ 権利や財産を守る取組の推進**

**① 障害者の権利を守る取組の充実**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 障害や障害者についての啓発活動の推進 | 障害者週間推進事業や福祉教育推進事業など様々な事業や機会を通じ、障害者差別解消法等についての周知や啓発に努め、市民・地域等における障害や障害者についての理解を促進 | 障害福祉課 |
| 《拡》 障害者110番運営事業 | 「生命、身体侵害」「財産侵害、財産管理、相続」「金融、消費、雇用、契約」などに関する障害者の人権について、電話や面談で相談に対応（弁護士等による相談も実施） | 障害福祉課 |
| 福祉サービス利用援助事業（「かけはし」） | 広島市社会福祉協議会が金銭管理や書類の預かりサービス等、相談援助と生活支援を一体的に行う権利擁護事業を実施 | 地域共生社会推進課 |
| 障害者基本法に対応した取組の実施及び検討（消費者としての利益擁護、選挙等における配慮等） | 障害者基本法を踏まえ、消費者としての利益擁護、選挙等における配慮等について、必要な取組の実施 | 消費生活センター選挙管理委員会 |
| 人権啓発フェスティバルの開催　〈再掲〉 | 人権週間（12月4日～10日）中に、講演会や啓発パネルの展示等を実施 | 人権啓発課 |
| 各区役所で実施する人権相談 | 人権擁護委員（国が委嘱）による人権問題に関する相談を実施（各区役所において月1回） | 市民相談センター |
| サービスに関する苦情解決の仕組みを通じた対応 | 広島県社会福祉協議会と連携し適切に対応（事業者と利用者等との話し合いを経て、広島県社会福祉協議会の運営適正化委員会が相談対応、解決をあっせん） | 障害自立支援課 |
| 《拡》 障害者虐待防止事業　〈再掲〉 | 障害者虐待防止の啓発に努めるとともに、障害者虐待防止センターに専門相談員を配置し、センターを中心に児童虐待防止等の関連部局や相談支援事業者等と連携した虐待防止等のための取組を実施。また、24時間・365日通報等を受け付け、緊急対応が必要な場合等に緊急一時保護を実施 | 障害福祉課 |
| 《拡》 障害者差別解消に向けた相談体制の充実　〈再掲〉 | 障害者差別解消に向けた他の相談窓口との連携強化等による相談体制の充実 | 障害福祉課 |
| 《拡》 障害者権利条約、関連する法律や条例の普及啓発　〈再掲〉 | 障害者権利条約、障害者差別解消法などの関連する法律や条例についての普及・啓発を実施 | 障害福祉課 |

**② 成年後見制度の利用支援**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 成年後見制度利用支援事業 | 制度の普及、市長申立による支援や後見人等の報酬助成を実施。また、区役所等における相談、パンフレットの配布等を通じ、制度の普及啓発を実施 | 高齢福祉課障害自立支援課精神保健福祉課 |
| 成年後見事業（「こうけん」） | 広島市社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業「かけはし」と成年後見制度が途切れなくつながるよう、同協議会が成年後見人等になる法人後見を実施 | 地域共生社会推進課 |
| 《新》 成年後見人等への送付先変更の一括受付 | 本市から送付する成年被後見人等への通知書等の宛先を、成年後見人等へ変更する複数の手続について、一つの窓口でまとめて受け付ける取組を実施 | 高齢福祉課 |
| 《新》 成年後見制度利用促進事業 | 認知症、精神障害、知的障害等によって判断能力が不十分で権利擁護支援を必要とする人が成年後見制度を利用できるよう、医療・福祉・司法・行政等による地域連携ネットワークの連携強化を図るとともに、広島市成年後見利用促進センターによる制度の普及啓発、相談支援、後見業務の担い手の確保等を実施 | 高齢福祉課 |

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**４　地域生活支援の充実**

**⑴ 福祉サービスの必要な量と質の確保**

**① 地域包括ケアに向けた福祉サービスの基盤整備と質の向上**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 民間障害者（児）福祉施設整備補助事業 | 民間による福祉サービス事業所等の基盤整備や防犯対策を強化するための整備に対して補助 | 障害自立支援課 |
| 市有未利用地等の貸付け | 市が所有する未利用地等の貸付けを行うことにより、民間による福祉サービス事業所等の基盤整備を用地確保等の面から支援 | 障害自立支援課 |
| 事業所の指定、指導監査 | 障害者総合支援法の規定に基づき、事業所の指定を適切に行うとともに、事業が適切に行われるよう、指導監査（調査、勧告等）を実施 | 障害自立支援課 |
| 保健師地区担当制の推進〈再掲〉 | 保健師がそれぞれの担当地区を受け持つ「保健師地区担当制により、保健師が積極的に地区に出向き、訪問指導や健康相談を行うなどの保健活動を充実させるとともに、地域住民や関係機関と連携しながら高齢者、障害者、子どもなど全ての住民が暮らしやすい地域づくりを推進 | 健康推進課 |
| 《拡》 相談支援包括化推進員の配置〈再掲〉 | 高齢、障害、子ども、生活困窮などの複雑化・複合化した生活課題について、多機関の協働による解決に取り組むため、支援関係機関相互間の連携による支援の調整等を行う相談支援包括化推進員を配置 | 地域共生社会推進課 |
| 共生型サービスの実施 | 福祉サービスを利用していた者が65歳になっても、引き続き同じ事業所でサービスを利用することができるよう、居宅・日中活動系サービスについて、高齢者や障害児者が共に利用できる共生型サービスを実施 | 障害自立支援課 |
| グループホーム等の開設等への支援　〈再掲〉 | 民間によるグループホーム等の開設等について、市有未利用地等の貸付けや国庫補助を利用した施設整備費に対する助成等を実施　〈再掲〉 | 障害自立支援課 |
| 精神障害についての理解の促進　〈再掲〉 | 市民を対象として精神障害に対する理解を深めるための講演会や、精神障害者支援施設等の職員を対象に精神障害者の支援に関する知識を深めるための研修等を実施 | 精神保健福祉センター精神保健福祉課 |
| 事業者等への支援 | 民間社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に関する償還金や利子に対する助成のほか、施設の職員給与改善等についての助成を実施 | 障害自立支援課精神保健福祉課 |
| サービスに関する苦情解決の仕組みを通じた対応　〈再掲〉 | 広島県社会福祉協議会と連携し適切に対応（事業者と利用者等との話し合いを経て、広島県社会福祉協議会の運営適正化委員会が相談対応、解決をあっせん） | 障害自立支援課 |
| 支給決定手続きの円滑な実施 | 認定調査等を経て、介護者の状況やサービス利用の意向等を含む様々な事項を踏まえ、総合的に支給の要否を決定 | 障害自立支援課 |
| 《拡》 地域生活支援拠点の充実　〈再掲〉 | 障害者の重度化・本人及び親の高齢化や親亡き後を見据え、24時間対応可能なサービス拠点における相談支援を充実 | 障害自立支援課 |

**② 包括的・総合的な生活支援の充実**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 福祉サービス利用者の増加に対応した体制整備の支援 | 福祉サービスを利用する際に必要なサービス等利用計画の作成支援及びサービス利用調整等を行う相談支援事業所の新規開設に向けた働き掛けを実施 | 障害自立支援課 |
| 福祉サービス事業所や施設等に関する情報提供 | 相談支援事業所や本市ホームページ等において、福祉サービス事業所や施設等に関する情報を提供 | 障害自立支援課 |
| 自立支援医療の給付 | 更生医療、育成医療、精神通院医療の給付 | 障害福祉課精神保健福祉課 |
| 精神障害者通院医療費補助 | 精神障害者の通院医療費等に対する助成を実施 | 精神保健福祉課 |
| 手当の支給（特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、心身障害者扶養共済） | 各種手当等を国等の制度に基づき適切に支給。また、実態や対象者の生活状況等を踏まえ、増額や制限の緩和などについて、機会を捉えて国に対して要望等を実施 | 障害福祉課 |
| 地域移行支援、地域定着支援　〈再掲〉 | 障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院しているなど地域生活に移行するために重点的な支援が必要な障害者に対し、住宅の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談や、措置入院者の退院後の継続した支援（地域移行支援）を実施するとともに、一人暮らし等の障害者に常時の連絡体制の確保や緊急時の相談支援（地域定着支援）を実施 | 障害自立支援課精神保健福祉課 |
| 65歳到達後の福祉サービスの支給決定や負担軽減の実施 | 65歳到達後も、福祉サービスの支給決定や介護保険サービスへ移行した際の利用者負担軽減による切れ目のない支援を実施 | 障害自立支援課 |
| 重度の障害児を受け入れる民間の児童発達支援センターへの支援の検討　〈再掲〉 | 国の動向を踏まえ、支援を充実するため、重度の障害児を受け入れる民間の児童発達支援センターへの報酬等の支援について検討 | 障害自立支援課障害福祉課 |
| 障害者の再犯防止につなげる司法・福祉等関係者の連携促進 | 司法と医療・保健・福祉の関係機関が連携した、障害者の再犯の防止等に関する施策の検討 | 障害福祉課 |
| 重症心身障害児（者）相談支援事業　〈再掲〉 | 生活上の困難さが著しい重症心身障害者本人やその保護者を支援するため、専門職員による相談支援事業を実施するとともに、重症心身障害者の保護者を相談員としてピアカウンセリングを実施　〈再掲〉 | 障害自立支援課 |
| 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供 | 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを円滑・適切に提供 | 障害自立支援課精神保健福祉課 |

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 重度心身障害者医療費補助 | 一定の要件に該当する重度心身障害者（児）に対して、医療費（入院時の食事療養等に係る費用を除く。）の自己負担分を補助 | 保険年金課（福祉医療担当） |
| 《新》 重度精神障害者通院医療費補助 | 一定の要件に該当する重度精神障害者（児）に対して、医療費（入院に係る費用を除く。）の自己負担分を補助 | 精神保健福祉課 |
| 《新》 重度心身障害者介護保険利用負担助成 | 重度障害者医療費受給者証をお持ちの方に対して、特定の介護サービス費用の利用者負担【１割】（他の公費制度で助成される額を除く。）を助成 | 保険年金課（福祉医療担当） |
| 《新》 重度精神障害者介護保険利用負担助成 | 重度精神障害者通院医療費受給者証をお持ちの方に対して、特定の介護サービス費用の利用者負担【１割】（他の公費制度で助成される額を除く。）を助成 | 精神保健福祉課 |
| 利用者負担等の軽減措置 | 国の動向を踏まえながら、福祉サービス等の利用に係る低所得者等の負担に配慮するとともに、機会を捉えて国に対して要望等を実施 | 障害自立支援課精神保健福祉課 |
| 居宅介護 | 障害者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事援助等を実施 | 障害自立支援課 |
| 重度訪問介護 | 重度障害者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事援助等を実施するほか、外出時における移動介護を実施 | 障害自立支援課 |
| 同行援護 | 視覚障害のため、移動が著しく困難な障害者（同行援護アセスメント票において該当する者）の移動に必要な情報の提供、移動援護等を実施 | 障害自立支援課 |
| 行動援護 | 行動が著しく困難な知的・精神障害者の行動援護、外出時の移動介護等を実施 | 障害自立支援課 |
| 重度障害者等包括支援 | 常時介護を要する重度障害者に、居宅介護その他複数の幅広いサービスを組み合わせた包括的な支援を実施 | 障害自立支援課 |
| 生活介護 | 障害者に、入浴、排せつ、食事等の介護を実施するとともに、創作的活動等の機会を提供 | 障害自立支援課 |
| 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の実施　〈再掲〉巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧 | 身体障害者への身体機能の回復に必要なリハビリテーションや訓練等（機能訓練）を実施。また、知的障害者・精神障害者の生活能力の向上等に必要な訓練等（生活訓練）を実施 | 障害自立支援課 |
| 就労移行支援 | 一般企業等への就労が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、訓練、求職活動に関する支援、就職後の職場定着のための相談支援等を実施 | 障害自立支援課 |
| 就労継続支援（Ａ型：雇用契約あり） | 一般企業等への就労が困難な障害者（雇用契約に基づく就労は可能な65歳未満の障害者）に、就労の機会や生産活動の機会等を提供するとともに、訓練等を実施 | 障害自立支援課 |
| 就労継続支援（Ｂ型：雇用契約なし） | 一般企業等への就労が困難な障害者に、就労の機会や生産活動の機会等を提供するとともに、訓練等を実施 | 障害自立支援課 |
| 就労定着支援 | 一般就労へ移行した障害者の就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を実施 | 障害自立支援課 |
| 療養介護 | 病院等において、医療と常時介護を要する障害者への医療的ケアや介護等を実施 | 障害自立支援課 |
| 短期入所 | 介護者が病気等で不在の場合において、一時的入所による介護等を実施（日中のみの利用は含まない） | 障害自立支援課 |
| 自立生活援助 | 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行い、必要と認められる訓練等給付費を支給 | 障害自立支援課 |
| 共同生活援助（グループホーム） | 障害者が共同生活を行う住居において、日常生活上の援助等を実施 | 障害自立支援課 |
| 施設入所支援 | 生活介護等を利用する障害者について、一定の要件の下、施設において、夜間の入浴、排せつ、食事の介護等を実施 | 障害自立支援課 |
| 計画相談支援 | 障害者の心身の状況や環境を勘案したサービス等利用計画の作成や、作成したサービス等利用計画の検証、見直しを実施 | 障害自立支援課巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧 |
| 補装具費の給付 | 障害者等の身体機能を補完・代替し、長期間継続して使用される義肢、車いす等の購入・借受け・修理に関する費用を給付 | 障害自立支援課 |
| 日常生活用具給付等事業 | 日常生活上の便宜を図るつえやストマ用装具その他の様々な用具を給付 | 障害自立支援課 |
| 移動支援事業 | 障害者等が円滑に外出できるよう、障害者等の移動を支援 | 障害自立支援課 |
| 《新》 広島市障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業 | 外出時に適当な付添人がいない障害者に、ガイドヘルパーを派遣して、障害者の移動を支援 | 障害自立支援課 |
| 地域活動支援センター事業 | 創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の地域生活支援を促進 | 障害自立支援課精神保健福祉課 |
| 福祉ホーム事業 | 障害者に、低額な料金で、居室等を提供し、日常生活に必要な支援を実施 | 障害自立支援課 |
| 訪問入浴サービス事業 | 入浴が困難な在宅の障害者の居宅を訪問し入浴サービスを提供 | 障害自立支援課 |
| 日中一時支援事業 | 介護者の一時的な休息等を目的として、障害者と障害児を対象に、指定短期入所事業所等で一時預かりを実施 | 障害自立支援課 |
| 中途失明者の歩行訓練、知的障害者の生活自立訓練 | 中途失明者に対し、一定期間、専門の歩行訓練士による歩行訓練と訓練に必要な助言・指導を実施また、知的障害者に対し、短期間の宿泊経験を通じた、自立生活に必要な基本的生活の知識・技術等の習得を支援 | 障害福祉課障害自立支援課 |
| 社会参加促進事業（自動車運転免許取得・改造助成） | 自動車運転免許を取得した障害者に対し、必要な経費の一部を助成するとともに、自動車を自ら運転するための改造に要する費用の一部を助成 | 障害福祉課精神保健福祉課 |
| 社会参加促進事業（手話・要約筆記者の養成研修） | 手話奉仕員、要約筆記者を養成する研修を実施 | 障害福祉課 |
| 福祉のしおりの作成・配付 | 障害者関連施策・施設等の情報をまとめた冊子を作成（ＳＰコード付、点字版もあり）・配付 | 障害福祉課 |
| 障害者公共交通機関利用助成 | 外出の動機付けとして、市内のアストラムライン、バス、路面電車、JR等の交通費の一部を助成 | 障害福祉課精神保健福祉課 |
| 重度障害者福祉タクシー利用助成 | 重度の障害者について、タクシー料金の一部を助成 | 障害福祉課精神保健福祉課 |
| 交通運賃割引等の拡大促進 | 精神障害者を割引の対象としていない高速道路、ＪＲ、航空機等に関して、国や事業者等に対する働きかけや要望等を実施 | 精神保健福祉課 |
| 障害者福祉バスの運行 | 障害者団体やグループのレクリエーション活動等に際して、車いすリフト付きのバスを運行 | 障害福祉課 |
| 身体障害者補助犬健康管理費助成事業 | 補助犬の健康管理に要する費用の一部を助成 | 障害福祉課 |
| 難聴児補聴器購入費助成事業　〈再掲〉 | 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し、補聴器の購入等に要する経費の一部を助成 | 障害福祉課 |
| 配食サービスの検討 | 単身の障害者等に、食事を定期的に配達し、併せて利用者の安否を確認するサービスの導入について検討 | 障害福祉課 |
| 大型ごみ排出支援事業 | 自ら大型ごみを持ち出せない単身者等の大型ごみを家から運び出して収集 | 業務第一課 |
| 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の社会復帰の促進（ケア会議等への参加を通じた支援） | 心神喪失等の状態で他者を害する重大な行為を行った者の処遇等に関して、国が開催するケア会議や地域連絡協議会等に、本市も参加し、国や関係機関と連携して、必要な支援を行い、円滑な社会復帰を促進 | 精神保健福祉課 |
| 《新》 強度行動障害を有する者への支援体制の構築と支援策の検討・実施 | 強度行動障害を有する者やその家族のニーズの把握及び関係部局と連携した地域での支援体制の構築。また、強度行動障害を有する者やその家族への支援策の検討とその実施に向けた取組 | こども青少年支援部（障害児支援担当）障害自立支援課障害福祉課精神保健福祉課 |

**③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 発達障害者支援体制づくり推進プログラムに基づく事業実施 | 発達障害を早期発見し、速やかに適切な支援を行うための体制の充実を図り、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援を行うとともに、共生社会の実現に向けた取組を推進 | こども青少年支援部（障害児支援担当） |
| 高次脳機能地域支援センターにおける各種相談対応 | センターに相談支援コーディネーターを配置して各種相談等に対応 | 地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立リハビリテーション病院　医療支援室 |
| 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実施（難病患者への対象拡大に対応） | 平成25（2013）年4月に福祉サービスの対象となった難病患者について、対象疾病の拡大やサービスについて周知し、利用を促進 | 障害自立支援課 |
| 発達障害児早期発見・支援体制整備事業　〈再掲〉 | 乳幼児期の支援の充実を図るため、1歳6か月児健康診査後の「親子教室」の開催や、「5歳児発達相談」を実施。また、市内の小児科や保育園・幼稚園等へ乳幼児期の子どもの成長・発達についての相談先案内用リーフレットを配布 | こども青少年支援部 |
| 発達障害者支援センターの地域支援機能の強化　〈再掲〉 | 発達障害者が可能な限り身近な場所で必要な支援が受けられる体制を整備するため、発達障害者地域支援マネジャーの発達障害者支援センターへの配置を進め、地域の相談支援機関等との協力関係を強化　〈再掲〉 | こども青少年支援部（障害児支援担当） |
| 高次脳機能障害についての啓発　〈再掲〉 | 本市の広報紙・ホームページ等を活用し、幅広く情報発信を実施　〈再掲〉 | 精神保健福祉課 |

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**⑵ 保健・医療・リハビリテーションの充実**

**① 疾病予防の推進と早期治療の充実**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| 各種健康相談 | 疾病の予防や早期治療につなげるため、保健センターにおいて健康相談を実施 | 健康推進課 |
| 特定健康診査、各種がん検診等の受診勧奨 | 疾病の予防や早期治療のため、各種健診等の重要性について啓発すること等により、健診等の受診勧奨を実施 | 健康推進課 |
| 在宅訪問歯科健診・診療事業 | 在宅で寝たきり状態のため歯科医院への通院が困難な人を対象に、歯科医師が居宅を訪問し、歯科健康診査及び歯科診療を実施 | 健康推進課 |
| 《拡》 うつ病・自殺（自死）対策の推進 | 「広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画（第3次）」に基づき、市民への普及啓発活動や相談支援にあたる人材養成の取組等、各種事業を総合的・計画的に推進 | 精神保健福祉課精神保健福祉センター |
| 身体障害者健康診査 | 車いすを常用する身体障害者を対象に、車いすの長時間使用による二次障害を予防するため、健康診査を実施 | 障害福祉課 |
| 在宅重度心身障害者(児)訪問診査 | 地域の医療機関において健康診査を受けることが困難な在宅の重度心身障害者（児）を対象に、医師等を派遣し、診査・相談等を実施 | 障害福祉課 |
| 各種健康教室の開催 | ウォーキング教室等の健康づくり教室や生活習慣病予防教室、母子保健教室等を開催し、健康に関する正しい知識の普及・啓発や支援を実施 | 健康推進課こども青少年支援部 |

**② 医療・リハビリテーションサービスの充実**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| かかりつけ医推進事業（広島市連合地区地域保健対策協議会事業補助） | 各区の保健・医療・福祉総合相談窓口と医師会が連携して、医療機関の情報提供や医療相談を実施 | 医療政策課 |
| 重症心身障害児者への医療に関する情報提供の検討 | 重症心身障害児者への医療に関する情報提供について、関係機関と連携して検討 | 障害福祉課 |
| 心身障害児(者)歯科診療事業補助 | 広島県歯科医師会が実施する障害者への歯科診療事業に対し助成 | 医療政策課 |
| 広島市精神科救急医療システムの運営 | 精神科救急医療施設において、24時間診療を実施するとともに、精神科救急情報センターにおいて、24時間電話医療相談を実施。また、民間病院で整備した精神科第三次救急医療体制により、精神科急性期の重症患者及び身体合併症患者に対応 | 精神保健福祉課 |
| 地域リハビリテーション推進事業 | 身体障害者更生相談所と区福祉課等の職員が連携して、障害者の居宅を訪問し、生活の場における相談対応等を実施 | 身体障害者更生相談所 |
| 発達障害児早期発見・支援体制整備事業　〈再掲〉 | 乳幼児期の支援の充実を図るため、1歳6か月児健康診査後の「親子教室」の開催や、「5歳児発達相談」を実施。また、市内の小児科や保育園・幼稚園等へ乳幼児期の子どもの成長・発達についての相談先案内用リーフレットを配布 | こども青少年支援部 |
| こども療育センターにおける医師等専門スタッフの充実及び専門性の向上等による療育の充実 | こども療育センターの受診を希望する乳幼児に対し、速やかに診断を行い、診断後の適切なフォローが行えるよう、医師、心理療法士等の専門スタッフの充実及び障害の特性に応じた適切な支援を行える療育の実施 | こども青少年支援部（障害児支援担当） |
| 小児救急医療体制の充実 | 舟入市民病院の小児科救急診療（24時間・365日）、北部医療センター安佐市民病院の小児科夜間救急医療（日曜日（8月6日及び年末年始を除く。）の17時30分～22時）等を実施 | 医療政策課 |
| 精神医療審査会、精神科病院入院者病状審査、実地指導 | 精神医療審査会における審査（退院請求や処遇改善請求等に対する審査）や、市内の精神病床を有する病院に対する指導 | 精神保健福祉課精神保健福祉センター |
| 精神科デイケア事業 | 医療機関による集団療法、作業指導、レクリエーション活動等の状況を把握精神的な病気で通院している方を対象に、グループ活動を通じて対人関係の改善を図ることを目的として通所治療を行う。 | 精神保健福祉センター |
| 身体合併症を有する精神障害者への医療体制の整備促進 | 本来的な体制整備（民間病院が整備する精神科第三次救急医療体制における対応以外）や国立病院への受入れの実現に向けて、引き続き国等への要望等を実施 | 精神保健福祉課 |
| 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の実施 | 身体障害者への身体機能の回復に必要なリハビリテーションや訓練等（機能訓練）を実施。また、知的障害者・精神障害者の生活能力の向上等に必要な訓練等（生活訓練）を実施 | 障害自立支援課 |
| 精神保健福祉センターにおける技術指導・援助、研修 | 精神障害者のリハビリ支援に従事する職員への研修等を実施 | 精神保健福祉センター |
| 地域におけるリハビリテーションサービスの向上を図る地域連携の会の開催 | 医療の回復期と生活期における地域のリハビリテーションサービスの向上を図るため、年に1回、一般市民及び医療・保健・福祉関係者を対象とした市民公開講座を開催 | 地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立リハビリテーション病院　事務室身体障害者更生相談所 |
| 《拡》 障害者差別解消に向けた研修・啓発等の取組　〈再掲〉 | 障害を理由とする差別の解消に向けて、本市職員等への研修の実施や、市政出前講座の実施、シンポジウムの開催等での啓発を実施 | 障害福祉課 |

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**⑶ 支援を担う人材の確保**

**① 医療・福祉の支援を担う人材の確保と質の向上**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 民間の福祉サービス従事者への研修 | 福祉サービスの質の確保を図ることを目的に、従業者に対して研修会を実施 | 障害自立支援課 |
| 若い世代に向けた介護職理解促進事業 | 若い世代が介護を将来の仕事として捉える機会を提供するため、中学生を対象とする出前授業や、高校生等の介護の職場見学を実施 | 介護保険課 |
| 保育・介護人財サポート事業 | 地元企業、事業者、市が協力し、保育・介護人材に対して買物支援サービスを行い、実質的な処遇を改善 | 雇用推進課 |
| 障害福祉人材養成支援事業 | 障害福祉サービス事業所等における質の高い中核的な人材の育成・定着を図るため、一定の資格を新規に取得した人数に応じて補助金を交付 | 障害自立支援課 |
| 《拡》 医療・福祉・介護に携わる多様な人材の確保・育成や定着支援、魅力向上に向けた取組の強化 | 医療・福祉・介護人材の処遇改善と労働環境整備について、関係機関と連携して取り組むとともに、国に要望することなどについて検討。また、サービスを担う専門人材の確保・育成や定着支援に係る取組及び現場の負担軽減に資する取組の充実・強化 | 障害自立支援課医療政策課障害福祉課介護保険課 |

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**⑷ 情報・コミュニケーション支援の充実**

**① 障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 点字・声の広報の発行 | 本市の広報紙について、毎号、点字版やＣＤ（デイジー版）を作成 | 広報課秘書広報室 |
| 手話通訳・字幕付テレビ広報番組の放送 | テレビ広報番組に、手話通訳及び字幕（クローズドキャプション・要約字幕）を付けて放送 | 広報課 |
| 市長記者会見の手話通訳･字幕付インターネット動画の配信 | 市長記者会見の生中継動画に手話通訳を付けてインターネットで配信するとともに、会見後に字幕（クローズドキャプション）を挿入した動画をインターネットで配信 | 広報課 |
| 本会議中継における手話通訳の活用 | 本市の本会議中継に手話通訳を付けて放送 | 秘書広報室 |
| 聴覚障害者の傍聴に対する手話通訳者、要約筆記者の派遣手配 | 聴覚障害者が本会議や委員会を傍聴する際、手話通訳者や要約筆記者の派遣を手配 | 議会事務局総務課 |
| 《拡》 「広島市障害者支援情報提供サイト（マーガレットサイト）」の運営と掲載情報等の充実 | 障害や障害者に対する理解を深める情報、障害者に役立つ情報、障害者団体や支援団体の活動情報を発信する「広島市障害者支援情報提供サイト（マーガレットサイト）」を運営するとともに、掲載情報等の充実を図るため、本サイトに登録していない団体への登録勧奨等を実施 | 障害福祉課 |
| ホームページの充実 | 障害者をはじめ誰もが利用しやすいホームページとなるよう、本市ホームページの利便性や操作性等を向上 | 広報課 |
| 広島市視覚障害者情報センター運営 | 視覚障害者向けの情報通信機器や日常生活用具に関する情報提供等を行う「広島市視覚障害者情報センター」を運営 | 障害福祉課 |
| 公文書における点字文書やユニボイスの活用 | 点字文書による通知、ユニボイスを印刷した文書を送付 | 障害福祉課 |
| コミュニケーション支援事業 | 手話通訳者及び要約筆記者・奉仕員の派遣、手話相談員の設置を実施 | 障害福祉課 |
| 福祉のしおりの作成・配付　〈再掲〉 | 障害者関連施策・施設等の情報をまとめた冊子を作成（ユニボイス付、点字版もあり）・配付 | 障害福祉課 |
| 「おしえてコールひろしま」（広島市コールセンター） | 電話、ファクス、電子メールにより、本市の業務や手続き等に関する一般的な質問に年中無休（８～２１時）で対応 | 市民相談センター |
| 電子申請システムによる手続きの実施 | インターネットを利用して、来庁せずに自宅等から申請・届出等手続きを行えるシステム（広島県等と共同で運用）について、障害福祉関係をはじめ、可能な手続きを実施 | 情報システム課 |
| 《新》 各種行事やイベント等における情報保障のあり方についての啓発 | 各種行事やイベント等を開催する際の情報保障のあり方について、本市職員への定期的な啓発の実施 | 障害福祉課 |
| 《新》 手話による相談支援の実施 | 身体障害者更生相談所に手話相談員を設置し、手話による相談支援を実施 | 身体障害者更生相談所 |
| 《新》 文字情報による相談支援の実施 | 身体障害者更生相談所に音声認識機能のあるタブレット端末を設置し、中途失聴・難聴者に対する文字情報による相談支援を実施 | 身体障害者更生相談所 |

**② ICT等を利活用した障害者のコミュニケーション支援等の充実**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 《拡》 手話専用テレビ電話による相談支援の実施 | 障害福祉課と区福祉課にタブレット端末等を設置し、インターネットテレビ電話を活用した手話による相談支援と音声認識ソフトを活用した文字情報による相談支援を実施 | 障害福祉課 |
| 手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材の養成・確保 | 各種研修会の実施などにより、手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材を養成・確保 | 障害福祉課 |
| 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 | 介護者がいない、意思疎通が困難な重度の身体障害者が医療機関に入院する場合に、本人との意思疎通に熟達した人をコミュニケーション支援員として派遣 | 障害自立支援課 |
| 重度訪問介護の訪問先の拡大 | 平成30（2018）年4月からの「重度訪問介護」の訪問先を拡大し、入院時の意志伝達等の支援を実施 | 障害自立支援課 |
| ＩCＴ講習会の開催 | ㈱広島情報シンフォニーに委託して心身障害者福祉センター等において在宅障害者を対象とした講習会を開催するほか、施設等に講師を派遣し、入・退所者を対象とする講習会を開催 | 障害自立支援課 |
| 視覚障害者ＩＣＴボランティアの養成・派遣　〈再掲〉 | 視覚障害者用パソコンソフトウェアの設定及び操作方法等の指導を行う「ＩＣＴ利活用支援ボランティア」の養成講座を実施するとともに、要請に応じて、視覚障害者の自宅等に派遣　〈再掲〉 | 障害福祉課 |
| 身体障害者パソコン等給付事業 | 在宅で初めてＩＣＴの利活用に取り組む方に、パソコン等を給付 | 障害福祉課 |
| 障害者向けパソコンソフト等の給付（日常生活用具等給付事業） | 日常生活用具として、障害者向けのパソコンソフト・周辺機器等の給付、活字文書読上げ装置の貸与を実施 | 障害自立支援課 |
| 広島市視覚障害者情報センター運営　〈再掲〉 | 視覚障害者向けの情報通信機器や日常生活用具に関する情報提供等を行う「広島市視覚障害者情報センター」を運営 | 障害福祉課 |
| 《拡》 「広島市障害者支援情報提供サイト（マーガレットサイト）」の運営と掲載情報等の充実 〈再掲〉 | 障害や障害者に対する理解を深める情報、障害者に役立つ情報、障害者団体や支援団体の活動情報を発信する「広島市障害者支援情報提供サイト（マーガレットサイト）」を運営するとともに、掲載情報等の充実を図るため、本サイトに登録していない団体への登録勧奨等を実施 | 障害福祉課 |

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**５　発達支援と教育の充実**

**⑴ 総合的な発達支援の充実**

**① 障害の早期発見及び保護者への支援体制の充実**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 総合周産期母子医療センターの運営 | 広島市民病院において、産科センター、未熟児新生児センター、小児科、小児外科を集約し、子どもと母親に対する総合的な医療を提供 | 地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立広島市民病院事務室総務課 |
| 妊産婦、乳幼児健康診査 | 妊産婦・乳児一般健康診査、4か月児・1歳6か月児・3歳児の各健康診査を実施（1歳6か月児・3歳児に対しては、児童相談所と連携を図りながら、精神発達面の精密健康診査を実施） | こども青少年支援部 |
| 発達障害児早期発見・支援体制整備事業 | 乳幼児期の支援の充実を図るため、1歳6か月児健康診査後の「親子教室」の開催や、「5歳児発達相談」を実施。また、市内の小児科や保育園・幼稚園等へ乳幼児期の子どもの成長・発達についての相談先案内用リーフレットを配布 | こども青少年支援部 |
| 発達支援コーディネーターの養成 | 保育園・認定こども園における発達障害児支援のリーダーを養成する講座を実施。さらに、発達障害児及びその保護者への支援を充実させるとともに、関係機関との連携を図るため、専門性向上のための講座を実施 | こども青少年支援部（障害児支援担当）幼保企画課（保育園運営指導担当） |
| 新生児聴覚検査事業 | 聴覚障害を早期に発見し、適切な支援を行うことを目的として、新生児に対し聴覚検査を実施 | こども青少年支援部 |
| 就学時健診の実施 | 就学時健康診断の場で、必要に応じて発達障害に関する相談を実施 | 健康教育課 |
| 先天性代謝異常等検査事業 | 先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症の早期発見のため、新生児について血液によるマス・スクリーニング検査を実施 | こども青少年支援部 |
| 保育士等を対象とした専門研修の実施 | 発達障害について正しい認識を持つとともに、保育園等における発達障害児への気付きや関わり方などの一層の充実を図り、系統だてて学ぶための専門的・実践的な研修を実施 | こども青少年支援部（障害児支援担当）幼保企画課（保育園運営指導担当）） |

**② 医療的ケア児や重症心身障害児も含め障害特性等に配慮したきめ細かい支援の充実**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 児童発達支援センターにおける地域支援 | 身近な地域の障害児支援の専門施設（事業）として、通所利用の障害児だけでなく、地域の障害児・その家族を対象とした支援や、保育所等の施設に通う障害児に対し施設を訪問して支援するなど、地域支援に対応 | 障害自立支援課 |
| 《拡》 こども療育センター等における療育の実施 | こども療育センター（北部こども療育センター、西部こども療育センターを含む。）の外来診療部門において、障害児（発達障害児を含む。）の診断・外来療育、家族等への支援を実施。また、各センター内に併設している児童発達支援センターにおいて療育を実施するとともに、同センターにおける発達障害児の受入体制の整備等を実施 | こども青少年支援部（障害児支援担当） |
| 重症心身障害児（者）医療型短期入所事業 | 舟入市民病院において医療的ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れることができる短期入所事業の補助を実施 | 障害自立支援課 |
| 重度の障害児を受け入れる民間の児童発達支援センターへの支援の検討 | 国の動向を踏まえ、支援を充実するため、重度の障害児を受け入れる民間の児童発達支援センターへの報酬等の支援について検討 | 障害自立支援課障害福祉課 |
| 居宅訪問型児童発達支援の実施 | 障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行う居宅訪問型児童発達支援を実施 | 障害自立支援課 |
| 障害児相談支援　〈再掲〉 | 利用する障害児通所支援の種類及び内容等を定めた計画（障害児支援利用計画）を作成し、関係者との連絡調整等を実施　〈再掲〉 | 障害自立支援課 |
| こども療育センターにおける医師等専門スタッフの充実及び専門性の向上等による療育の充実　〈再掲〉 | こども療育センターの受診を希望する乳幼児に対し、速やかに診断を行い、診断後の適切なフォローが行えるよう、医師、心理療法士等の専門スタッフの充実及び障害の特性に応じた適切な支援を行える療育の実施 | こども青少年支援部（障害児支援担当） |
| 障害児等療育支援事業　〈再掲〉 | 訪問による療育指導、外来による専門的な療育相談・指導、保育園等の職員の指導、施設等に対する支援を実施 | こども青少年支援部（障害児支援担当）障害自立支援課 |
| 障害児の保育の推進 | 障害児加配保育士の配置。また、各園の発達支援コーディネーターが調整的な役割を担い、こども療育センターや発達障害者支援センターと連携して、障害児（発達障害児を含む。）やその保護者への支援を実施。さらに、保育士の資質向上を図るため、障害児の保育に関する専門的な知識等に関する研修を実施 | 幼保給付課（保育園運営指導担当） |
| 難聴児補聴器購入費助成事業 | 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し、補聴器の購入等に要する経費の一部を助成 | 障害福祉課 |
| 《新》 医療的ケア児在宅レスパイト事業 | 在宅の医療的ケア児の保護者の負担を軽減するため、保護者に代わって医療的ケアを行う看護師を派遣 | 障害自立支援課 |
| 《新》 児童福祉法の改正に基づき、児童発達支援センターのあり方等を検討 | 児童福祉法の改正に基づき、児童発達支援センターが障害児支援の中核的役割を担うためのあり方等を検討 | こども青少年支援部（障害児支援担当）障害自立支援課 |
| 発達障害者支援体制づくり推進プログラムに基づく事業実施　〈再掲〉 | 発達障害を早期発見し、速やかに適切な支援を行うための体制の充実を図り、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援を行うとともに、共生社会の実現に向けた取組を推進 | こども青少年支援部（障害児支援担当） |

**⑵ 自立に向けた教育の充実**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**① 多様な学びの場の充実とインクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 巡回相談指導の実施 | 小・中学校等に在籍する発達障害等、特別な教育的支援の必要な児童生徒等に対し、適切な指導及び必要な支援を行うため、専門家チームによる巡回相談指導を実施 | 特別支援教育課 |
| 特別支援教育アシスタント及び学習サポーターの配置 | 小・中学校等の通常の学級に在籍する肢体不自由児への支援を行う特別支援教育アシスタント及び障害のある児童生徒等に限定せず学習支援を行う学習サポーターを配置し、学校生活上の支援を実施 | 特別支援教育課 |
| インクルーシブ教育に係る研究校等における取組の推進 | 幼稚園における園内の支援体制づくりに係る実践的な研究を実施。また、小・中学校においては、特別支援教育コーディネーターの専任化を図り、インクルーシブ教育システム構築に向けた校内の体制づくり等に係る実践的な研究を実施 | 特別支援教育課 |
| 障害のある子どもへの医療的ケア実施事業 | 小・中学校等の医療的ケアを必要とする児童生徒等が、安心して学校生活を送ることができるよう看護師を配置するとともに、今後の看護師配置に係る局を横断するシステムの構築に向けた検討を実施 | 特別支援教育課 |
| 広島特別支援学校校舎増築 | 急激な児童生徒数の増加に伴う教室不足に対応するため、広島特別支援学校の校舎を増築し、教育環境を充実 | 特別支援教育課 |
| 特別支援教育コーディネーターの資質向上 | 関係機関との連絡調整や保護者からの相談窓口となるなど、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う職員（特別支援教育コーディネーター）に対し、障害の多様化に伴う専門的な知識を深める内容や合理的配慮の理解を深める内容、校内において組織的な取組を推進するための指導･調整能力を高める内容等の研修を実施 | 特別支援教育課 |
| 特別支援学級指導員の配置等 | 小･中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、障害の状態に応じたきめ細かな指導･支援を実施するため、特別支援学級指導員を配置し、専門性を高めるための研修を実施 | 特別支援教育課 |
| 特別支援学級及び通級指導教室の設置 | 小・中学校に在籍している障害のある児童生徒に適切な指導及び支援を行うため、特別支援学級を計画的に設置するとともに、通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒への適切な指導及び支援を行うため、児童生徒の障害の状態や保護者のニーズ等を踏まえて、小・中学校の通級指導教室の増設や高等学校への新設を検討 | 特別支援教育課 |
| 通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校の教員の資質向上 | 教員の専門性の向上を図るため、指導主事の学校訪問等による授業づくりや一人一人の子どもの実態に応じた指導・支援の在り方等に係る校内研修、新規担当教員や初任者教員への指導等を実施 | 特別支援教育課 |
| 市立特別支援学校高等部充実事業 | 高等部に在籍する生徒に対し、校外における体験学習や職場実習等を実施し、職業教育の充実を図るとともに、卒業後も必要に応じて、一定期間、就労定着支援を実施 | 特別支援教育課 |
| ジョブ・サポート・ティーチャーの配置　〈再掲〉 | 市立広島特別支援学校に就職支援教員（ジョブ・サポート・ティーチャー）を配置し、職業教育の充実、就労希望者への支援を実施 | 特別支援教育課 |
| 青少年総合相談センター等における就学・教育相談の実施 | 障害のある子どもの就学・教育に関する相談に対応 | 特別支援教育課 |

**② 生涯を通じた多様な学習活動の充実**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 生涯を通じた多様な学習活動の充実に向けた関係部局との検討 | 生涯を通じた多様な学習活動の充実に向けた取組等について関係部局と検討 | 障害福祉課生涯学習課特別支援教育課 |
| 区スポーツセンターでの障害者への支援や利用の充実　〈再掲〉 | 各区のスポーツセンターでの障害者への支援や利用の充実 | スポーツ振興課障害福祉課 |
| 公民館での学習会開催、学習グループへの支援　〈再掲〉 | 事業や講座等を、障害者団体等との連携又は共催により実施。また、公民館において学習する障害者の自主活動グループに対して、運営方法、活動場所、他団体との連携等に関する相談対応、助言等を実施 | 生涯学習課 |
| 《拡》 「広島市障害者支援情報提供サイト（マーガレットサイト）」の運営と掲載情報等の充実　〈再掲〉 | 障害や障害者に対する理解を深める情報、障害者に役立つ情報、障害者団体や支援団体の活動情報を発信する「広島市障害者支援情報提供サイト（マーガレットサイト）」を運営するとともに、掲載情報等の充実を図るため、本サイトに登録していない団体への登録勧奨等を実施 | 障害福祉課 |

**③ 交流活動や放課後活動等の充実**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 特別支援学校放課後対策事業、障害児いきいき活動事業 | 特別支援学校に在籍する児童生徒を対象に、放課後及び長期休暇中における活動の場を提供 | 障害自立支援課 |
| 市立特別支援学校児童生徒の地域活動推進事業 | 市立特別支援学校に在籍する児童生徒に対し、地域交流を促進する活動等の事業を行う地域活動グループ等に対し助成 | 特別支援教育課 |
| 放課後等デイサービス事業 | 放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児（発達障害児を含む。）の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進 | 障害自立支援課 |
| 休暇中の障害児地域活動支援事業 | 土曜・日曜及び長期休暇中に、障害児（発達障害児を含む。）と地域の児童生徒とがゲームやリズム遊び等によりふれあう行事等を実施 | 障害福祉課 |
| 放課後児童クラブへの障害児の受入れ | 放課後児童クラブへの障害児（発達障害児を含む。）の受入れに対応するため、臨時指導員を配置するとともに、指導員への障害児に関する研修を実施。また、受入施設のトイレ改修や階段への手すり設置等を実施 | 放課後対策課 |

**６　活躍支援の充実**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**⑴ スポーツ・文化芸術活動の促進**

**① スポーツ大会等への障害者の参加促進と環境整備**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 障害者スポーツ大会の開催 | 障害者団体等を中心に設立した広島市障害者スポーツ協会に委託し、陸上、水泳、卓球等の競技を実施 | 障害福祉課 |
| 心身障害者福祉センターでのスポーツ教室の開催 | 障害者のスポーツ活動への参加のきっかけづくりや技能の向上、楽しみながらのリハビリテーション効果等を目指し、水泳、テニス、バドミントン等の教室を開催 | 障害自立支援課 |
| 全国障害者スポーツ大会への選手派遣 | 障害者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会に広島市選手団を派遣 | 障害福祉課 |
| 区スポーツセンターでの障害者への支援や利用の充実 | 各区のスポーツセンターでの障害者への支援や利用の充実 | スポーツ振興課障害福祉課 |
| 《拡》 国際大会等に参加する選手への支援（障害者スポーツ大会出場費補助金） | 各種障害者スポーツ大会に出場する選手又はチームに対し、参加費用の一部について補助 | 障害福祉課 |
| 障害者スポーツの支援体制の整備 | 障害者スポーツの振興のため、広島市障害者スポーツ協会の体制や関係団体等との連携の強化等による支援の検討 | 障害福祉課スポーツ振興課 |
| 障害者の健康づくり事業 | 障害者団体等のニーズや参加者の障害種別・障害程度に応じ、場所やメニューを調整の上、福祉センター、公民館、学校などに出向き、障害者向けのフィットネス教室やスポーツの実技指導等を行うなど、外出機会の少ない在宅の障害者の健康づくりを実施 | 障害福祉課 |
| 知的障害者レクリエーション教室の開催 | 在宅の知的障害者を対象に、レクリエーションを体験する場を提供するため、障害程度に応じたメニューを調整の上、区地域福祉センター等で音楽、手工芸、料理等の教室を開催 | 障害福祉課 |
| スポーツ・レクリエーション行事への参加促進 | 障害者・健常者が共に楽しむことができるよう、区民スポーツ大会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等の内容を検討 | スポーツ振興課障害福祉課 |
| 文化、スポーツ等行事への障害者、障害者団体等の参加促進　〈再掲〉 | 障害者や障害者団体等による、区民まつり等へのバザー出展やスポーツ・レクリエーション行事への参加等を通じ、住民との交流を促進 | コミュニティ再生課文化振興課スポーツ振興課 |
| 精神障害者スポーツ交流事業（あいあいスポーツフェスティバルの開催） | 市内の精神障害者の通所施設等によるソフトバレーやレクリエーションを通じた交流 | 精神保健福祉センター |
| 《新》 インクルーシブスポーツの振興に向けた取組を検討 | 県と連携したイベントの開催等によるインクルーシブスポーツの振興に向けた取組を検討 | 障害福祉課スポーツ振興課巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧 |

**② 文化芸術活動のイベント等への障害者の参加促進と環境整備**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 広響マーガレットコンサートの開催 | 障害者が広島交響楽団と合同で、楽器演奏や合唱を行うコンサートを開催 | 障害福祉課 |
| 心身障害者福祉センター文化祭の開催 | 障害者週間（12月3日～９日）中に開催し、文化教室等の作品展示、演奏発表等を実施 | 障害自立支援課 |
| 公民館での学習会開催、学習グループへの支援 | 事業や講座等を、障害者団体等との連携又は共催により実施。また、公民館において学習する障害者の自主活動グループに対して、運営方法、活動場所、他団体との連携等に関する相談対応、助言等を実施 | 生涯学習課 |
| 《拡》 図書館での障害者向けサービスの提供 | ・　対面朗読や録音図書及び関係機器の貸出、図書郵送貸出、国立国会図書館及びサピエ図書館のサービスの周知等を実施・　大活字本や布絵本、点訳絵本、ＬＬブック等の充実・　音声読み上げ対応の電子書籍やスマートフォンなどで音声により書籍やテキストなどを聴くオーディオブック等の導入検討・　「障害者サービス担当職員向け研修」の図書館職員の参加や「対面朗読ボランティア研修会」によるボランティアの育成・　令和８（2026）年度に移転再整備する中央図書館において、障害のある方など多様な人々が快適に利用できるユニバーサルデザインの採用、レイアウト等の工夫による十分な広さの通路等の確保、対面朗読室への発達障害などにより聴覚や視覚が過敏な方の利用にも配慮した機能の付加 | 生涯学習課 |
| 映像文化ライブラリーでのバリアフリー作品の上映 | 映像文化ライブラリーにおいて、日本語字幕や音声ガイド、体感音響システムに対応した作品を上映 | 生涯学習課 |
| 映像文化ライブラリーでのディレクターズ・トークにて障害者向けサービスの提供 | 映像文化ライブラリーにおいて、ディレクターズ・トーク開催時に手話通訳・要約筆記を配置 | 生涯学習課 |
| ピースアート作品展の開催 | 障害者の芸術活動を通じた、社会参加の促進、芸術分野で活躍できる人材の発掘・育成、経済的自立の可能性の拡大を図るため、障害者が制作したアート作品を集めた作品展を開催 | 障害福祉課 |
| 心身障害者福祉センターにおける文化教室の開催 | 障害者の文化活動への参加のきっかけづくりや豊かな感受性・人間性を養うこと等を目指し、華道、書道、茶道、陶芸等の教室を開催 | 障害自立支援課 |
| 文化、スポーツ等行事への障害者、障害者団体等の参加促進　〈再掲〉 | 障害者や障害者団体等による、区民まつり等へのバザー出展やスポーツ・レクリエーション行事への参加等を通じ、住民との交流を促進 | コミュニティ再生課文化振興課スポーツ振興課 |

**⑵ 総合的な就労支援の充実**

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**① 福祉サービス事業所等での就労の支援**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 就労継続支援や地域活動支援センターの利用促進 | 企業等への就労が困難な障害者に、就労の機会や生産活動の機会等を提供して訓練を実施する就労継続支援事業所や、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを行う地域活動支援センターの利用を促進 | 障害自立支援課 |
| 福祉サービス事業所等で可能な新たな取組（農業分野での福祉的就労等）の検討等の支援 | 就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどの福祉サービス事業所等による農業分野での福祉的就労等の新たな取組の検討や、商品の共同生産等の事業所間の連携を促すとともに、必要な支援を実施 | 障害福祉課障害自立支援課農政課 |
| 《拡》 広島市就労支援センター事業 | 市内の障害者就労支援施設等における仕事の受注拡大や自主製品の販路拡大等を支援するとともに、障害者の更なる工賃向上を図るため、企業等への営業活動を実施 | 障害自立支援課 |
| 障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進 | 平成25（2013）年4月に「国等における障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行されたことから、障害者就労支援施設等が供給する物品等の需要増進を図るため、市の調達方針について検討を行い、必要な取組を実施 | 障害自立支援課 |
| ふれ愛プラザの運営補助 | 紙屋町地下街シャレオ内で、就労支援関係の障害福祉サービス事業所等が製作した製品の販売等を行う「ふれ愛ぷらざ」を運営する広島県就労振興センターに対し、広島県とともに助成 | 障害自立支援課 |
| 「政策目的随意契約」の活用による製品購入等の推進 | 就労支援関係の障害福祉サービス事業所等が製作した物品を本市が購入する場合、または役務の提供を受ける場合において、随意契約ができる制度を活用し、製品購入等を推進 | 障害自立支援課契約部物品契約課巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧 |

**② 障害の特性等に応じた働きやすい環境整備の支援**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 就労移行支援の利用促進 | 企業等への就労が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、訓練、求職活動に関する支援、就職後の職場定着のための相談支援等を行う就労移行支援事業の利用を促進 | 障害自立支援課 |
| 障害者雇用促進事業（本市職員等への知的障害者・精神障害者の雇用） | 本市又は本市関係公益的法人等に、知的障害者と精神障害者を会計年度任用職員又は非常勤職員等として雇用するとともに、支援員による支援を実施し、一般就労への移行を促進 | 人事課障害自立支援課 |
| 障害者職業能力開発事業 | 障害者の特性に応じた就職に必要な知識・技能の習得のため職業能力開発を推進 | 障害自立支援課 |
| ジョブ・サポート・ティーチャーの配置 | 市立広島特別支援学校に就職支援教員（ジョブ・サポート・ティーチャー）を配置し、職業教育の充実、就労希望者への支援を実施 | 特別支援教育課 |
| 障害者経営支援アドバイザー派遣 | 障害のある創業予定者や事業主に対して、専門家を派遣し、創業に向けての課題や経営課題の解決に関して助言  | ものづくり支援課 |
| 障害者就労支援事業（ジョブ・ライフサポーターの配置） | ジョブ・ライフサポーターが、一般就労を希望する障害者に対し、就労面と生活面の一体的支援を行うことにより、障害者の企業等への就職及び定着を促進 | 障害自立支援課 |
| 広島市障害者雇用促進検討会議による障害者雇用の拡大・定着に向けた取組　〈再掲〉 | 関係者による検討会議において、現在の障害者雇用に対する関係者の取組内容や連携状況、障害者雇用の事例やノウハウを整理した上で、次の事項等を検討し、障害者雇用の拡大・定着に向けた取組を実施1　障害に応じた仕事の開拓や職域の拡大など、障害者雇用のノウハウを関係者で共有・蓄積するための方策2　障害者雇用のノウハウと広島市の資源・特性を踏まえた障害者雇用の拡大方策 | 障害福祉課障害自立支援課 |
| 知的障害児(者)の就労前職場体験事業補助 | 本市の公共施設等における職場体験実習や事前の研修会等を実施する事業に対して助成 | 障害自立支援課 |
| 視覚障害児の職域拡大支援事業 | あはき業以外の職業への動機づけとなるよう、社会で活躍している視覚障害者による講演会・交流会を開催 | 障害自立支援課 |
| 広島県教育委員会実施の技能検定への運営協力と市立特別支援学校生徒の受検促進 | 企業等と連携し開発した認定資格を授与する技能検定（広島県教育委員会の事業）に対する運営協力と生徒への周知等を通じ、生徒の就職意欲の向上と、企業等による障害者雇用を促進 | 特別支援教育課 |
| 《新》 雇用支援（雇用契約あり） | 一般企業等への就労が困難な障害者に、就労の機会等を提供 | 業務第一課 |
| 《新》 重度障害者等就労支援特別事業 | 重度障害者等の就労機会の拡大を図るため、就労している重度障害者等の通勤や職場における身体介護等を行うヘルパーを派遣 | 障害自立支援課 |
| 《新》 市営店舗の入店に関する障害者世帯の優遇措置 | 市営店舗の入店について、障害者世帯の当選率を高めるよう優遇措置を実施 | 住宅政策課 |

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧

**⑶ 障害者雇用の拡大・定着**

**① 関係機関等とのネットワークの構築等による障害者雇用の拡大・定着**

| 事業・取組 | 概要の説明 | 担当課 |
| --- | --- | --- |
| 障害者合同面接会の開催 | 広島労働局、ハローワーク、広島県等との共催で合同面接会を開催 | 障害自立支援課 |
| 障害者を多数雇用している企業に対する優遇措置の実施 | 障害者を多数雇用している企業の認定・公表及び本市の物品購入等における受注機会の拡大を実施 | 障害自立支援課契約部物品契約課契約部工事契約課 |
| 障害者雇用支援資金特別融資（中小企業融資制度） | 新たに障害者を常用雇用する、4.6％以上の割合で障害者を常用雇用している、またはジョブコーチを配置する市内の中小企業者等に対して、低利率で融資を実施 | 産業立地推進課 |
| 広島市障害者雇用促進検討会議による障害者雇用の拡大・定着に向けた取組 | 関係者による検討会議において、現在の障害者雇用に対する関係者の取組内容や連携状況、障害者雇用の事例やノウハウを整理した上で、次の事項等を検討し、障害者雇用の拡大・定着に向けた取組を実施1　障害に応じた仕事の開拓や職域の拡大など、障害者雇用　　のノウハウを関係者で共有・蓄積するための方策2　障害者雇用のノウハウと広島市の資源・特性を踏まえた障害者雇用の拡大方策 | 障害福祉課障害自立支援課 |
| 「インターンシップ・ガイド」の作成・配布 | 市立特別支援学校高等部が行っている職場実習（インターンシップ）の目的や内容等を周知するガイドの作成・配布を通じて、企業等に対して職場実習への協力を依頼 | 特別支援教育課 |
| 市内の企業に対する雇用啓発文の送付　〈再掲〉 | 障害者週間中に、障害者雇用が義務付けられている企業に対して雇用啓発文を送付し、障害者の雇用を促進 | 障害自立支援課 |
| 障害者雇用促進事業（本市職員等への知的障害者・精神障害者の雇用）　〈再掲〉 | 本市又は本市関係公益的法人等に、知的障害者と精神障害者を会計年度任用職員又は非常勤職員等として雇用するとともに、支援員による支援を実施し、一般就労への移行を促進　〈再掲〉 | 人事課障害自立支援課 |
| (株)広島情報シンフォニーにおける重度障害者等の雇用 | 重度障害者の雇用モデル事業所（広島県、本市等の第3セクター方式により昭和63（1988）年に設立）として、多くの重度障害者等を雇用 | 障害自立支援課 |
| 《新》 重度障害者等就労支援特別事業　〈再掲〉 | 重度障害者等の就労機会の拡大を図るため、就労している重度障害者等の通勤や職場における身体介護等を行うヘルパーを派遣 | 障害自立支援課 |
| 《新》 ICTを活用した就労の検討 | 重度障害者等の就労機会の拡大を図るため、ICTを活用した就労について検討 | 障害福祉課 |

巻末資料　　１　各施策に関連する「事業・取組」一覧